

# 政策分析シート（平成22年度）

<b>政策名</b>	地球環境を守るまちの実現	<b>政策No</b>	07	<b>部名</b>	環境清掃部		
				<b>部長名</b>	岡本壽子	<b>内線</b> 480	
<b>関連部名</b>	管理部、土木部、教育委員会事務局						
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	環境先進都市[ ]					
<b>目的</b>	<p>環境問題は騒音や振動、悪臭などの身近な生活環境の問題から、ヒートアイランド現象や地球規模での温暖化など様々であり、これらに対応した幅広い対策が求められている。</p> <p>荒川区を、そして、かけがえのない地球を、よりよいものとして将来の世代へ引き継ぐため、「環境先進都市あらかわ」の実現を「環境区民」（区民・事業者・区）の共通の目標として掲げ、協働して環境の保全に取り組む必要がある。</p> <p>このため、環境への負荷が少ない省エネルギー、省資源型の生活や事業活動による低炭素地域づくり及び、限りある資源を循環して利用する循環型社会づくりを推進する。</p>						
<b>指標</b>	<b>政策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>					<b>指標に関する説明</b>
		19年度	20年度	21年度	22年度 (目標)	目標値 (28年度)	
	区役所本庁舎温室効果ガス排出量削減率（対19年度比/％）	—	2.06	1.82	3.0	△5.0以上	継続的な温室効果ガスの削減
	エコライフチャレンジファミリー参加世帯数（累計）	2,046	2,258	2,733	3,300	10,000	参加世帯数の増
	資源の回収量(トン)	12,293	12,212	11,916	13,000	17,000	H18 H28：目標回収量 5割増
	ごみの排出量(トン)	61,627	58,991	60,613	50,000	30,000	H18 H28：目標排出量 5割減
リサイクル率(％)	16.6	17.1	16.5	20	36.2	資源/(ごみ量+資源量)*100	
<b>現状と課題（指標分析）</b>	<p>H20年度、環境基本条例を制定したほか、環境基本計画、環境配慮行動計画、環境配慮率先行動計画の改定を行った。22年度には低炭素地域づくり計画を策定する予定であり、これら計画を着実に実施し、地球温暖化対策、ヒートアイランド対策として、総合的な低炭素地域づくりに取り組む必要がある。</p> <p>H21年4月から、良好な生活環境の確保に関する条例を施行したため、本条例の適用も視野に入れ、迷惑行為の解消を図る必要がある。</p> <p>資源回収においては、区内のほぼ全域で町会、自治会による集団回収による収集が可能となった。今後は、資源回収品目の拡大や資源のリサイクル体制の強化を図る必要がある。</p> <p>ごみの排出量は、人口の増加にもかかわらず減少傾向にあるが、ごみの排出抑制と適正処理の一層の取組が求められている。</p>						
<b>今後の方向性</b>	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>「環境先進都市あらかわ」の実現に向けて、「環境区民」（区民・事業者・区）が協働して、地球温暖化防止のための低炭素地域づくりに向けた取組を一層推進していくことが求められていることから、今年度、CO<sub>2</sub>削減の数値目標を定めた低炭素地域づくり計画の策定を行う。また、H21年2月に開設したあらかわエコセンターの3階部分の活用を検討を行う。</p> <p>迷惑行為への対応は、条例の運用とともに、環境清掃部だけでなく、関連各部とも問題を共有化し、連携して解決を図っていく。</p> <p>資源循環型社会づくりに向けて、新たな一般廃棄物処理基本計画の策定にあたり、レジ袋削減の取組、生ごみ減量対策、家庭ごみの有料化の方向性、リユースに向けた取組の充実、集団回収の充実、資源回収品目の拡大、プラスチックのリサイクル、効果的な普及・啓発の方法等の課題について検討し、総合的に施策を推進する。</p>						

政策を構成する施策の分類			
施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
	前年度設定	今年度設定	
環境配慮活動の推進[07-01]	重点的に推進	重点的に推進	環境負荷軽減に向けた取組など、環境先進都市を目指す荒川区にとって重要性は高い。
地域の健康と安全の確保[07-02]	継続	継続	区民の身近な暮らしの環境を守るため、健康と安全の確保に努めることは、区の責務である。
資源循環型社会の形成[07-03]	推進	推進	区民、事業者と行政が一体となり、3Rの視点に立った循環型社会の実現を目指す施策を推進する。
ごみの適正処理の推進[07-04]	推進	推進	区民の生活環境の保全、快適な生活の確保に向け、廃棄物について、適正かつ安定的に処理する。